

んでいきたいと考えています。

最終的に町内で各種のボランティア活動を精力的に行っている「地域を支えるネットワーク」の皆さんにお願いすることにしました。

開設当初は、ある程度登録はされても、なかなか成果が上がらず、2年目の昨年度は、新たな試みとして一度、セミナー開催と婚活イベントを専門業者にお願いしました。その流れを受け、3年目の今年度は、本格的に専門業者にアドバイザーとしてお願いをし、「学べる相談所」として、登録者の方や相談員の方のレベルアップを目指し、相

談業務や各種セミナー、親御さんに対する相談会、多様な婚活イベントの開催など、相談員も一緒にになって、取り組んできた結果、相談所利用者数はもちろん、登録者数やマッチング数、お見合い件数も格段に増え、現在交際中の方も数組ある状況となっています。これは、「ネットワーク」の相談員の方に、本当に一生懸命誠意を持つてあたつていただいている結果だと思いますが、相談員の方の人數も徐々に減ってきてますので、新年に入りましたら、相談員を公募するよう考へているところです。

来年度に向けては、まだ明確にお答えできませんが、一組でも成婚に結びつくよう、行政としてできるだけのことになり組う。



## Q1 地域交流拠点の整備について

加藤 良治 議員

問

「地域福祉・交流拠点整備事業」は、商店街の空き店舗や空き家を活用し、地域の高齢者を中心とした障害者・こども・乳幼児と親など多世代の交流ができる拠点のことである。

今般の総合事業への移行を含め拠点整備について町の考え方を伺う。

答  
(市岡健康福祉課長)

在の高齢化率は36・17%で、人口11,534人に對して65歳以上高齢者は4,172人です。今後さらに高齢者夫婦世帯や独居老人世帯が増え、日常生活が維持できない深刻な状態になることが懸念されます。こうした近な地域において住民相互の交流と連携を深め、「共助」の意識が自然な形で育まれる、地域社会づくりや地域福祉保健活動の推進が有効な取組であると考えています。高齢者、障害者、子育て世代などの幅広い町民が安心して自分らしく暮らせる地域づくりを目指す必要があります。そこで介護保険制度では、来年度から町で行う地域支援事業の中では、地域のボランティアや元気な高齢者が新たな担い手となり、地域で支え合う仕組みを構築することを目指して「介護予防・日常生活支援総合事業」いわゆる総合事業を実施します。今月中に各地区懇談会を開催し制度の説明と地域住民の参加を呼びかけます。第一段階として、本年度、社会福祉協議会に生活支援コーディネーター(地域支援問い合わせ推進員)を配置しました。今後、事業主体や生活支援の担当者など参加者を呼びかけ協議会を設置してまいります。協議会の議論の中で拠点整備の必要性が出てくると思われますので、

ご質問にありますように、空き店舗、空き家等を活用した多世代の地域住民交流の場や高齢者、障害者、子どもなどが集まる拠点の整備のために、厚生労働省所管の「地域福祉・交流拠点整備事業交付金」を活用するのも一つの方法であると考えます。総合事業もまだ始まつたばかりですが、今後、先進地事例を参考に日常生活のサポート体制構築と地域拠点整備を検討したいと考えています。

今回の総合事業では、主体が各自治体となるため、取り組み方次第では、市町村格差が生まれることが懸念されることがあります。が生まれるが町としてどのように対応しているか伺う。

答  
(市岡健康福祉課長)

総合事業に市町村格差が生じることが懸念されるというご指摘は、行政の取り組み方次第ではそのような結果になりますので、当町としては管内市町村の動向を踏まえて実施したいと考えています。現状では、介護予防・日常生活支援総合事業での実施します。また、包括的支援事業の内、生活支援体制整備事業については、条例で平成30年度から実施することとしています。前倒しで生活支援コーディネーターについては本年度平成28年度当初から配置し、協



議体の設置については、平成29年度中に設置できるように現在準備中です。そのため、施行日を平成29年4月1日と定める介護保険条例の改正を、3月議会でお願いする予定をしています。